

令和3年第4回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

令和3年7月7日（水曜日） 午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名（2名）
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第39号 令和3年度訓子府町一般会計補正予算（第4号）について

○出席議員（10名）

1番	余 湖 龍 三 君	2番	西 森 信 夫 君
3番	山 田 日出夫 君	4番	仁 木 義 人 君
5番	西 山 由美子 君	6番	須 河 徹 君
7番	泉 愉 美 君	8番	谷 口 武 彦 君
9番	工 藤 弘 喜 君	10番	河 端 芳 惠 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	森 谷 清 和 君
総 務 課 長	硯 見 康 之 君
企 画 財 政 課 長	篠 田 康 行 君
町民課長・元気なまちづくり推進室長	坂 井 毅 史 君
福 祉 保 健 課 長	今 田 朝 幸 君
福祉保健課長補佐	関 口 好 子 君
農 林 商 工 課 長	大 里 孝 生 君
建設課長・上下水道課長	渡 辺 克 人 君
会計管理者・危機管理監	伊 田 彰 君
教育委員会教育長	林 秀 貴 君
管 理 課 長	高 橋 治 君
子 ども 未 来 課 長	山 本 正 徳 君
社会教育課長・図書館長	山 田 洋 通 君
農業委員会事務局次長	今 田 和 則 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 内 啓 伸 君
議 会 事 務 局 係 長	吉 村 章 子 君

◎開会の宣言

○議長（須河 徹君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、令和3年第4回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（須河 徹君） 西森議会運営委員会委員長から本日の議会運営について報告をいただきます。

○議会運営委員長（西森信夫君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日の午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、令和3年第4回臨時町議会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は1件であります。

なお、本臨時会については、町長からの行政報告はありませんので、令和3年第4回臨時町議会招集の挨拶を受けることとなっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

また、議事日程につきましては、お手元に配布の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、本臨時会においても、マスク着用、手指の消毒など、感染予防のため、引き続き、取り組むことといたしました。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたので、議員ならびに説明員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（須河 徹君） ご苦労さまでした。

◎開議の宣告

○議長（須河 徹君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

なお、細川農業委員会会長、平塚代表監査委員および森下選挙管理委員会委員長から本日欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（須河 徹君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山内啓伸君） 本臨時会の説明員ならびに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております議件につきましては、議案が1件でござ

います。

以上でございます。

○議長（須河 徹君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須河 徹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定により議長において、10番、河端芳恵君、1番、余湖龍三君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須河 徹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

議場の皆さん、議員、説明員に申し上げます。事前に皆さまにお知らせしておりますとおり議場においてもクールビズの実施ということで9月30日までの間、ノーネクタイ、また上着の着用は自由ということで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。どうぞ上着を脱いでいただいても結構です。

◎町長挨拶

○議長（須河 徹君） ここで本臨時会招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございますので、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、本臨時町議会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第4回臨時町議会を招集申し上げましたところ全員のご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス対策につきまして、北海道を対象としている緊急事態宣言が6月20日に解除され、7月11日までを期限としたまん延防止重点措置の適用となりました。北海道では札幌市を措置区域、それ以外をその他の市町村に区分し、それぞれの区域における感染防止、拡大防止のための措置を要請したところでございます。

これを受けて、本町においては、道の各要請に応えながら、閉鎖、利用制限をしておりました町内の公共施設を感染防止対策を徹底しながら通常開館としたところでございます。早速利用者の皆さまから喜びの声をお聞きすることができ、徐々にではありますが、日常を取り戻しつつあるのではないかと感じているところでもあります。ワクチン接種につきましては、6月29日現在の数字ですが、75歳以上の方で2回接種済みの方は78.4%と約8割の方の接種が済みであり、6月14日からは16歳から64歳の方へ接種券を配

布し、現在、順調に予約は埋まってきている状況でございます。今後とも町議会議員の皆さまをはじめ、町民皆さまの協力をいただきながら、安全安心に十分配慮し、できる限り迅速なワクチン接種を着実に進めてまいりたいと考えております。

それでは、本臨時会に提案しております議案の概要を申し述べまして、ご理解を賜りたいと存じます。

本日は一般会計の補正予算案1件の提案をさせていただきます。

まず、歳出では、総務費で採択事業の増によるまちづくりパワーアップ特別対策事業補助金の追加。

衛生費では、ワクチン接種業務に対する医療機関への報償金の追加。

農林水産業費では、全国農業会議所が実施主体となる経営継承発展支援事業補助金の追加と町営牧場の修繕料を追加し、歳入では、新型コロナウイルス接種対策負担金、経営継承発展支援事業補助金などの特定財源のほか、前年度繰越金を財源として追加し、歳入歳出それぞれ1, 316万6千円の追加を提案させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議案第39号

○議長（須河 徹君） 日程第3、議案第39号 令和3年度訓子府町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書1ページです。

企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） 議案書の1ページをお開きください。

議案第39号 令和3年度訓子府町一般会計補正予算（第4号）の説明を申し上げます。

まず第1条では、歳入歳出それぞれ1, 316万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ51億9, 105万1千円とするものでございます。

第2項にありますように、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページの第1表のとおりでございますが、これにつきましては、ご覧いただくこととし、この後3ページ以降の事項別明細書により説明をさせていただきます。

それでは早速、事項別明細書の説明をさせていただきますが、歳出を中心に行い、最後に歳入の説明を行いたいと思います。

まず4ページの、歳出の4ページでございます。

2款、1項、8目、企画費の事業区分、まちづくり推進事業の負担金、補助及び交付金では、まちづくりパワーアップ特別対策事業補助金の町民提案型の地域活性化チャレンジ事業において、当初1件分の補助上限50万円を見込んでおりましたが、事業の募集を行ったところ、今回応募のあった事業のうち採択予定の事業が2件となりまして、当初見込みより1件増えたことから50万円の追加。

その下の表の4款、1項、2目、予防費の事業区分、新型コロナウイルスワクチン接種事業では、国が7月末までに高齢者へのワクチン接種終了を目標として掲げたことにより、休日接種に伴う医療機関等への加算を設けたことから、休日接種を協力いただいている訓子府クリニック医師と医師を派遣していただいている北見赤十字病院に対して、ワクチン

接種促進協力報償として300万8千円を計上。

その下の表の6款、1項、3目、農業振興費の事業区分、事業継承発展支援事業の負担金、補助及び交付金では、国から公募により選定された全国農業会議所が事業実施主体となり実施する事業で、令和2年1月1日以降に経営を継承した後継者に対し、その経営を発展させる取り組みを支援することにより、将来にわたり地域の農地利用等を担う経営体を確保することを目的としまして、1件当たり上限額100万円を補助することから、9名分で900万円を計上。

その下の7目、牧場費の事業区分、牧場管理運営事業の需用費の修繕料では6月4日に発生いたしました強風の影響により、授精業務等で使用する牧場畜舎の屋根の一部が損傷したことから、早急に修繕が必要であるため65万8千円を追加。

次に、3ページに戻りまして、歳入になります。

一番上の表の14款、1項、2目、衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金として、歳出でも説明いたしました北見赤十字病院と訓子府クリニックへの報償の経費として300万8千円を計上。

その下の表の18款、1項、4目、地域活性化基金繰入金では、まちづくりパワーアップ特別対策事業の地域活性化チャレンジ事業に対する財源として50万円を追加。

その下の表の19款、1項、1目、繰越金では、予算調整として前年度の繰越金515万8千円の追加。

一番下の表の20款、5項、5目、雑入では、経営継承発展支援事業補助金の補助金額の2分の1が事業実施主体の全国農業会議所から交付されるもので、歳出で説明した9名分の900万円の2分の1である450万円を計上するものでございます。

最後に、別に配布の資料1の財政調整基金及び特定目的基金の保有状況（見込）をご覧いただきたいと思いますが、今回の補正予算の結果、一般会計の基金保有高見込みは、右側の下から4行目にありますように35億8,675万2千円となっております。

資料2につきましては、一般会計の補正予算にかかる投資的事業の資料となっておりますが、今回の補正に伴い内容が変更となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、令和3年度訓子府町一般会計補正予算（第4号）の内容について説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（須河 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長(須河 徹君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和3年第4回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。
本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午前9時45分